

- 1) 学生の厚生補導体制のあり方および学生生活の充実、相談指導のための方策についての企画・調整に関すること
- 2) 学生指導に係る研修会・講習会、調査・研究等に関すること
- 3) 学生の国際交流に関すること
- 4) 学生のハラスメントの防止に関すること
- 5) 学生生活に係る支援全般に関すること
- 6) その他、学生支援センターに関すること

本学では教職員間で学生の情報を共有するために、各学科教授会において個々のゼミナール担当教員および教科担当教員（非常勤の教員を含む）の報告によって情報を共有している。また、事務職員とも情報を共有し、教職員が学生の問題を早期に発見し、適切にケアをすることによって、2年間の短い学生生活が充実したものとなるように体制を整えている。なお、介護福祉学科でもカレッジアドバイザーが同様の対応を行っている。

【資料 2-4-1】八戸学院大学短期大学部学生委員会規程

【資料 2-4-2】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生支援センター規程

2. 学生生活支援の状況

(1) 経済的支援

学生への経済的支援としては、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度と本学独自の奨学制度が用意されている。前者については、日本学生支援機構からの警告に該当する学生に対し、指導を実施している。また、奨学金の返還遅延が全国的な問題となっていることに鑑み、在学生への説明会や奨学金の新規貸与希望者(在学採用)との面談において、返還義務について繰り返し注意を促すとともに、適正な範囲での貸与を受けるよう指導している。

本学独自の奨学制度は表 2-4-2 のとおりである。

【資料 2-4-3】学校法人光星学院育英・奨学規程

【資料 2-4-4】八戸学院大学短期大学部学業特待生規程

【資料 2-4-5】八戸学院大学短期大学部創造育成特待生規程

【資料 2-4-6】八戸学院大学短期大学部修学奨励生規程

【資料 2-4-7】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教育ローン利子補給奨学金規程

【資料 2-4-8】八戸学院大学短期大学部授業料等減免規程

【資料 2-4-9】八戸学院大学短期大学部光星学院系列高等学校関係奨学等に関する内規

【資料 2-4-10】学校法人光星学院教職員子女学納金減免規程

【資料 2-4-11】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部外国人留学生学納金等減免規程

表 2-4-2 本学独自の奨学制度

特待生奨学制度	健康にして、学業成績、人物ともに優秀な学生、または本法人が掲げる教育理念、教育目的にかなう資格取得、スポーツ、文化、社会貢献および地域貢献活動の各分野において顕著な実績を有する学生のため、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
修学援助制度	①健康にして、学業成績、人物ともに良好で、かつ経済的理由により学業の継続が困難であると認められる学生のため、奨学金の給付あるいは受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
	②職業を有しており、八戸学院大学短期大学部学則第4条に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する学生のため、入学金および教育費の納付を免除する制度
	③学費の納入を目的に銀行等の教育ローン等を利用する学生のため、教育ローン等の利子の全額または一部を補給する制度
法人内進学生学納金等減免制度	①本法人の同窓生の扶養する子女等が、本法人の設置する学校に入学する場合において、入学金を給付または減免する制度
	②法人が設置する学校から、本法人が設置する短大への入学を希望する学生および在学する学生の受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
教職員子女学納金減免制度	本法人に勤務する専任の教職員の扶養する子女が、本法人の設置する学校に入学・在学する場合において、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
外国人留学生学納金等減免制度	本法人が設置する短大への入学を希望する外国人（短期および長期留学を含む）のため、受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度

平成 29(2017)年度から修学援助制度の「①修学奨励生」への補助金の充実が図られたことから、支援の対象を拡大した。また、令和 2(2020)年度に高等教育の修学支援新制度（高等教育の無償化）が開始されることとなり、対象機関として認定を受けるため関係省庁へ申請し認可された。

(2) 課外活動支援

課外活動としては、学生の自治組織である学生会主体のサークル活動と、各学科が主体となるボランティア活動がある。令和 2(2020)年 3 月 31 日現在、8 つのサークル（同好会・愛好会）が活動している。

【資料 2-4-12】八戸学院大学短期大学部学生会規約

●学生会組織の役割と活動

学生会の執行部が中心となり、学生総会、スポーツ大会、「はちがくフェス」（本学および八戸学院大学合同の学生祭）、キャンパスクリスマス企画、サークルの支援事業を行っている。

●学生会活動への支援

学生会の活動を支えるため、講義棟 2 号館 1 階にある学生会室のほかに「八戸学院大学学友会館」の 2 階に短期大学部学生会室を整備し、八戸学院大学学友会との合同行事の企画や準備などをスムーズに実施できるようにしている。学生会は自治組織ではあるが、学生委員会の教員、教務学生課の職員が必要に応じて指導や助言を行っている。

また、サークル活動を支援するため、体育館やテニスコートなどを整備しており、必要に応じて教室も利用することができる。

学生会活動の経済的原資は学生会費であり、学生委員長と学生から選出された会計監査人が毎年会計監査を実施し、適正に運営している。

●ボランティア活動

地域からの依頼を受け、学生はさまざまなボランティア活動に参加している。令和元(2019)年度は依頼件数 87 件に対し、50 件の活動に延べ 240 人が参加した。また、学生が個人的に実習施設から直接依頼を受けたり、自ら広告を見て申し込んだボランティア活動の件数が 27 件で延べ 52 人が参加した。幼稚園、保育・福祉施設でのボランティア活動は、地域への貢献であると同時に、幼児保育学科の学生の職業意識向上にもつながっている。

【資料 2-4-13】令和元年度ボランティア活動一覧表

(3) 心とからだの健康の支援

●新入生オリエンテーション

新入生オリエンテーションでは、学生委員会が学生生活に対する説明と指導を実施している。高校生との生活との違いや大学生としての自覚を促しスムーズに学生生活に入れるように、在学生とは別に大学生としての心構え、必要な届出、通学、アルバイト、ハラスメント、学生相談、その他学生生活に関しての説明を行う。また、交通安全講習会、奨学金に関する説明、海外研修に関する説明も実施している。

●健康管理

学生を対象として、毎年4月のオリエンテーション時に健康診断を行っている。健康相談は、八戸学院大学健康医療学部の教員を校医として委嘱し、実施している。保健室での申し込みか、Eメールによる予約を随時受け付けている。保健室には職員が常駐しており、学生は平日の8時40分から16時まで利用することが可能である。

【データ編 表 2-4-1】学生相談室、医務室等の状況

●学生相談・特別支援室

学生生活全般の相談については、ゼミナール担当教員（介護福祉学科ではカレッジアドバイザー）、学生相談・特別支援室担当者および教務学生課職員が随時受け付けている。専門の見地から相談を要する学生に対応するため、大学・短期大学部合同で心理学・医療・福祉専門職者で構成する学生相談室を設置している。さらに令和元(2019)年度は、教職員の資質の向上を図る目的で学生相談研修会を実施した。「困りごとを抱えた学生への具体的な対応について」をテーマとし、岩手大学教育推進機構准教授早坂浩志氏を講師に迎え、問題を抱える学生の捉え方、具体的な対応など実践につながる学習の機会となった。

また、学生相談室規程は、学修の手引きに掲載されている。新入生には直接リーフレットを配布し、在学生には「はちがくキャンパス・ウェブ」から同様のものをメール配信するなど広く周知を図り、困りごとを抱えた学生に迅速に対応できるよう配慮している。

なお、令和元(2019)年度の学生相談室利用件数は、本学、八戸学院大学とも0件であった。

【資料 2-4-14】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談室規程(学修の手引き p.45-46)

【資料 2-4-15】 学生相談室・ハラスメント相談利用案内

【資料 2-4-16】 学生相談研修会報告書

●ハラスメント防止

本法人には「ハラスメント防止等に関する規程」があり、ハラスメントの防止を呼びかけるとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合、適切に対応するための措置が定められている。また、ハラスメントに関する相談は、ハラスメント相談担当者、教務学生課窓口において、直接か E メールにより予約を受け付けている。前述の学生相談のリーフレットと同様、新入生にはカレッジアドバイザーやゼミナール担当者が配布し、在学生には「はちがくキャンパス・ウェブ」からメール配信している。予約の方法はリーフレットにも記載されており、相談者が相談員を選択することができる。なお、令和元(2019)年度のハラスメント相談件数は 0 件であった。

【資料 2-4-17】 学校法人光星学院ハラスメント防止等に関する規程(学修の手引き p.47-49)

●禁煙教育

喫煙および副流煙による健康被害を防止する観点から、本学校法人の全てのキャンパスは、平成 29(2017)年 4 月以降「全面禁煙」となった。禁煙教育として、入学時および毎年のオリエンテーション時に、駐車場を含むキャンパス内での全面禁煙について説明し指導している。また、薬物濫用防止に関する注意喚起を行った。

【資料 2-4-18】 平成 29 年度よりの「学内全面禁煙化」への移行

(4) 交通安全支援

●車両による通学の許可要件

自動車・バイクによる通学（以下、車両通学）を希望する学生は、車両の登録手続きを行わなくてはならない。車両通学許可の基準として、「交通安全講習会」の受講を義務づけている。

【資料 2-4-19】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部車両通学規程

●キャンパス巡回指導の実施

本学では在学生の半数近くが車両通学をしている。そこで、学生委員会が主体となり、前期と後期にそれぞれ 1 回ずつ「キャンパス巡回指導」を実施している。

「キャンパス巡回指導」では、車両登録をしているが通学許可証を車両に提示していない学生については「注意」、未登録車両、駐車禁止区域に駐車している車両については「警告」の対象としている。「警告」を複数回受けた未登録車両については、車両ナンバーの写真を掲示し、登録を促す。さらに登録しない場合は、車両のタイヤをロックし、対象学生に対して学生委員長が面談指導を行う。「キャンパス巡回指導」により、警告を受ける学生は少数である。

【資料 2-4-20】 令和元年度キャンパス巡回指導について

【資料 2-4-21】 令和元年度キャンパス巡回指導の集計結果

●交通安全講習会の実施

学生の交通安全の意識をより一層高めるため、「交通安全講習会」を前期と後期のオリエンテーション時に 1 回ずつ実施している。平成 27(2015)年からは車両通学の有無に関係

なく、全学生に受講を義務づけている。

なお、学生には交通事故報告を求めているが、ほとんどが怪我のない物損事故であり、令和元(2019)年度は15件であった。

【資料 2-4-22】交通事故状況一覧

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

今後も学生委員会を中心に、教職協働できめ細やかな学生支援に取り組む。具体的には、次のような取り組みを行う。

交通安全指導については交通安全講習を年2回実施し、学生への注意喚起を継続する。ボランティア活動には多くの学生が参加しているが、今後も活動が活性化するように支援していく。

令和2(2020)年度はアルバイトで学生が不利益を受けないために、労働条件や契約についての講話をオリエンテーションで実施した。アルバイトをしている学生は非常に多く、学生生活の安定を図るため、今後とも指導を丁寧に行う。

学生相談・特別支援室は設置しているが、専任のカウンセラーが不在であったが、令和2(2020)年6月より非常勤のスクールカウンセラーを委嘱し、週1回の相談日を設ける予定である。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

●校地・校舎

本学の令和2(2020)年度の収容定員は幼児保育学科200人、介護福祉学科80人である。校地面積は短大設置基準面積2,800㎡に対して29,365㎡、校舎面積は短大設置基準面積3,350㎡に対して7,536㎡であることから、短期大学設置基準第28条第5項（校地面積第30条、校舎面積第31条）で定める面積を十分満たしている。校地・校舎面積は、表2-5-1のとおりである。

表 2-5-1 校地・校舎面積

区分	設置基準上の必要面積	面積	備考
校地面積	2,800㎡	29,365㎡	運動場用地13,133㎡を含む
校舎面積	3,350㎡	7,536㎡	体育館765㎡を含まない

校舎等の施設は、管理・講義棟（1号館）、講義棟（2号館）、体育館（3号館）、講義棟（4号館）で、主に幼児保育学科が使用している。図書館（6号館）、実習棟（7号館）、総合実習館（8号館）、大学2号館（介護福祉学科教員研究室）は大学との共用施設である。介護福祉学科は総合実習館を教室として、大学2号館を教員研究室として使用するほか、八戸学院光星高等学校専攻科の施設を実習棟として使用する。校舎等施設の概要は、表2-5-2のとおりである。

表 2-5-2 校舎等施設の概要

区 分	棟 名	階数	用 途
管理-教育研究 施設	管理・講義棟(1号館)	1F	講義室(1室)・保健室
		2F	学長室・事務室・応接室・講義室(1室)
教育研究施設	講義棟(2号館)	1F	食堂・販売機コーナー・実習事務室・多目的室
		2F	教室(4室)・美術室(1室)・ピアノレッスン室(20室)
		3F	研究室(14室)
	講義棟(4号館)	1F	美術室(1室)
		2F	講義室(3室)・ゼミ室(3室)
		3F	講義室(3室)・ピアノレッスン室(13室)
体育施設	体育館(3号館)	1F	講義・実技

八戸学院大学との共用施設

区 分	棟 名	階数	用 途	
教育研究施設	講義棟(大学2号館)	1F	国際交流支援室・情報システム室・保健室・学生相談室(カウンセリング室)・研究室8室(うち、短期大学部介護福祉学科研究室5室)	
		1F	食堂・販売機コーナー	
	大学会館(5号館)	2F	講義室	会議室
		3F		ゼミ室(3室)
		3F		
	図書館(6号館)	1F	事務室・書庫・ブラウジングコーナー・チャペル	
		2F	開架書架・閲覧席	
	実習棟(7号館)	1F	事務室(八戸学院グループ)・サーバールーム	
		2F	実習室(1室)・男子更衣室、研究室(1室)	
		3F	実習室(1室)・ゼミ室(1室)	
		4F	研究室(6室)・学習室(1室)	
	総合実習館(8号館)	1F	事務室・女子更衣室・教室(4室)	
		2F	人間健康学科研究室(15室)・介護福祉学科研究室(1室)・健康医療学部長室・実習室(2室)	
		3F	講義室(3室)・実習室(1室)・多目的室(2室)	
		4F	看護学科研究室(16室)・学科長室・実習室(2室)	
	体育施設	総合体育館(4号館)	1F	事務室(スポーツ局)・更衣室(男女)・シャワールーム(男女)・アリーナ・トレーニングルーム
2F			観覧席・ゼミ室(3室)・トレーニングラボ(低酸素室)	

八戸学院光星高等学校専攻科との共用施設

区 分	棟 名	階数	用 途
教育研究施設	専攻科	1F	入浴実習室・女子更衣室・男子更衣室
		2F	介護実習室・家政実習室・教材室・和室

【データ編共通基礎様式1】校地等、校舎等

●体育施設・運動場

体育施設等は、本学および八戸学院大学の授業やクラブ・サークル活動、系列の高校および幼稚園の運動会やイベント、地域の中学校および高等学校の練習や大会などに活用されている。また、法人は平成28(2016)年3月14日に八戸市と「災害発生時の施設の使用に関する協定」を締結し、総合体育館が一時避難場所として指定されている。

●駐車場・駐輪場

学生駐車場（150台駐車可能）および駐輪場（10台駐輪可能）が整備されている。

●施設設備の維持管理

施設全体の維持管理については、総務部管財課職員による日常的な点検に加え、環境整備（芝刈り、剪定、冬季除雪）や校舎の修繕が行われ、清掃等は外部業者に委託している。

施設設備の点検については、法定検査を定期的に行い、所轄官庁等への報告を適切に行っている。また、委託管理会社による点検結果の報告を受け、不備があれば現地検証を含めて協議・検討を行った上で改善に努めている。

法定検査、点検項目、時期、委託先は、表2-5-3のとおりである。

表2-5-3 法定検査・点検項目、時期、委託先

検査・点検項目	実施時期	委託先
消防用設備保守点検	年2回 5・1月	外部委託
浄化槽保守点検	年12回 毎月	外部委託
浄化槽法定検査	年1回 7月	青森県浄化槽検査センター
貯水槽清掃	年1回 8月	外部委託
簡易専用水道検査	年1回 7月	青森県薬剤師会衛生検査センター
電気設備点検	年12回 毎月	外部委託
電気設備年次点検	年1回 8月	外部委託
昇降機定期検査	年4回	外部委託
ボイラ性能検査	年1回 7月	ボイラ・クレーン安全協会
ボイラ排気ガスばい煙測定	年1回 3月	外部委託

学内警備のため、1号館には防犯カメラを3カ所に設置し職員がキャンパス内を定期的に巡回している。また、キャンパス内の交通安全および不審者対策として、令和元(2019)年度より朝と夕方にパトロールカーの巡回を開始した。

2-5-②実習施設・図書館等の有効利用

●図書館

図書館は2階建て(1,646㎡)であり、教育研究上必要とされる図書のほか、国内外の定期刊行物や視聴覚資料を備え、学術情報の提供や他の図書館との連携に務めている。図書館事務室が図書館の職務を担い、司書の有資格者を2人配置している。開館時間は月曜日から木曜日は8時40分から19時、金曜日は8時40分から20時としている。

1階は雑誌、新刊書や文庫・新書を中心とした開架図書、新聞閲覧台や閲覧席のほか、ソファなどが設置されたブラウジングコーナー、視聴覚個人用ブース、OPAC検索およびインターネット(データベース)検索コーナーを設けている。特に絵本や児童書が中心の幼児教育コーナーでは、利用しやすいように絵本を対象年齢別に区分けをして配架している。また、書庫や事務室、礼拝堂(チャペル)などがある。本学の建学の精神を体現する礼拝堂は、多目的ホールとして視聴覚機能を備えており、学生の自主的サークル活動・集団学習の場としても利用されている。2階は開架閲覧室および個別学習室(3室)となっており、学生が自由に利用できる備付のコンピュータ20台のほか、貸出用ノートPCを5台用意している。閲覧席数は、1階と2階を合わせて208席である。

図書館の購入図書の選定にあたっては、教員ならびに学生や事務職員からも「推薦図書」として随時リクエストを広く受け付けている。それを1ヶ月毎に取りまとめ、図書委員会(司書を含む)に諮って購入する手続きとなっている。その他に「指定図書」として、教員が担当科目の教科書以外の必読書や参考文献を複数冊備え付けるようリクエストする制度があり、上記と同様の手続きで運用されている。

学生の「読書離れ」が憂慮されていることから、「読書をしたくなる環境づくり」として、テーマを設定して展示する「特設展示コーナー」や話題性のある本を配架する「旬コーナー」などを設け、読書活動を推進している。また、ワークスタディの学生がPOPを作成することで図書の貸出の促進につなげている。その他、「居心地の良い空間」として5月から10月の期間には、図書館入口の外側にイスとテーブルを設置し、オープンテラスとして使用しているほか、「八学アスリート・アーカイブ」コーナーを設置し、新聞に掲載された本学の学生やOBが活躍した記事や教職員が掲載された記事をパネル化して展示している。

令和元(2019)年7月には、図書館主催の「第1回八戸学院図書館ビブリオバトル」を開催し、5人の学生および教職員が参加した。

令和元(2019)年10月から11月に「読書週間」特別企画として八戸工業大学図書館と図書約60冊を相互貸借し、館外貸出可能な交換展示を行った。

1年時の学科毎のオリエンテーションにおいて、利用案内と文献検索方法についての基礎的な説明を行い、開館中は館内で職員によるレファレンスサービスを常時提供している。図書館では平成25(2013)年より、規程に従い廃棄処分となった本や重複している本の再利用と慈善団体への寄付を目的に「アナスタシス文庫」を設置している。このコーナーの本は自由に持ち帰ることができ、趣旨に賛同した利用者から任意で寄付をいただいて、集まった寄付金を「国境なき医師団」へ寄付している。これまでに4度の寄付が実現しており、今後は寄付先などの検討をしつつ、数年後に5度目の寄付を計画している。

令和元(2019)年度における図書館の利用状況は、表2-5-4のとおりである。

表 2-5-4 図書館利用状況

	地域経営	人間健康	看護	幼児保育	介護福祉	教職員	一般	合計
利用者数	6,967	11,054	14,389	1,742	370	1,096	1,914	37,532
貸出数	308	732	2,827	510	3	2,720	893	7,993

研究支援としては、本学で発行している紀要「八戸学院大学短期大学部研究紀要」を国立情報学研究所（NII）の共用リポジトリサービスを通して公開している。また、平成30(2018)年に国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の運用を開始し、研究支援を強化した。

【共通基礎様式 1】図書館・図書資料等

【データ編 表 2-11】図書館の開館状況

【資料 2-5-1】八戸学院図書館規程

【資料 2-5-2】八戸学院図書館規程細則

●情報環境設備

実習棟（7号館）の2・3階にコンピュータ実習室があり、各階にコンピュータをそれぞれ55台設置している。この実習室は両学科の情報処理関連科目のほか、各種講習会にも活用されている。

コンピュータの端末は令和元(2019)年の時点で新規更新後6年を経過しているため、講義に支障のない長期休業中を利用し全台メンテナンスを行った。また、講義棟、図書館、学生食堂などに無線LANのアクセスポイントを多数設置し、インターネットに接続できる環境を整えている。利用者増加による回線圧迫で通信速度の低下が頻発した案件について、平成30(2018)年12月に回線を1本増やし、教職員用と学生用を分離することで改善された。令和元(2019)年は通信速度低下等のトラブルは発生していない。

情報システム室では、パソコンのトラブルへの対応を含め、学内のネットワークシステム環境の維持に努めている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

各校舎出入り口にはスロープ、階段には手すりを設置してバリアフリー化に努めている。総合実習館（8号館）には障害者用トイレも設置され、自己導尿が必要な学生などに使用されている。しかし、総合実習館を除いてはエレベーターやそうした設備の設置がなく、根本的なバリアフリーにはなっていない。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

幼児保育学科は指定保育士養成施設であるため、講義科目・演習科目・実技科目等（区分）で1クラスあたりの受講者数が定められている。区分により適切数を遵守し、基準を超過することなく適切にクラス分けを行っている。

介護福祉学科では、受講者数に応じた適切な講義室を割り当てている。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

今後とも施設設備の適正な維持、管理に努める。災害や緊急時に対応できるよう定期的に避難訓練や防災教育を実施する。

学生のコンピュータ利用は今後ますます拡大することが見込まれるため、コンピュータ実習室の利便性を高める。

図書館の有効活用については、八戸工業大学との相互貸借を実施することにより、学生や教職員並びに一般利用者へのサービスを向上させる。また、懸案である空調設備の導入を早期に実現するため、法人への働きかけを引き続き行う。

教育課程の効果的な遂行のため、講義室、実習室、実習施設などの適切な割り当てに努める。さらに、履修者数の確定後に必要に応じて適正なクラスサイズに編成する。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する意見・要望を把握し支援する取り組みは、以下のとおりである。

●授業評価アンケートの実施

学生による授業評価アンケートでは、授業の理解度を確認する質問項目のほか、授業への要望や感想を自由記述で求めている。アンケート結果は WEB 上で随時自動集計され、教員が各自で確認できるようになっている。

【資料 2-6-1】授業評価アンケート用紙

●オフィス・アワーの実施

授業とは別に教員と学生とのコミュニケーションを図る場として、オフィス・アワー制度を導入している。全教員が週 1 回以上、曜日と時間帯を指定して研究室に在室し、訪れる学生の授業や就職など各種相談を受ける体制を整えている。教務学生課が作成したオフィス・アワー一覧表を掲示し、さらに各教員の研究室入り口にオフィス・アワーを明示することにより、学生へ周知している。ただし、実際には学生はオフィス・アワーに関わりなく教員（特にゼミナール担当教員）を訪問しており、そこで出された意見・要望は必要に応じて学科の教授会等で報告・検討し、改善につなげている。

【資料 2-6-2】令和元(2019)年度オフィス・アワー一覧

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生生活に関する意見・要望を把握し支援する取り組みは、以下のとおりである。

●心身に関する健康相談

学生相談室を設置し、心身の健康をはじめとするさまざまな悩みを受けられるようにしているが、平成30(2018)年度の相談件数は0件であった。一方、保健室は月平均33件の利用があり、学生が日常的に利用する場となっている。

【資料 2-6-3】 学生相談リーフレット

●学生の意見・要望の把握

大学生生活全般に係わる事務室への連絡・相談のための「キャンパスライフ 110 番」を設置し、学内の環境整備等の要望を E メールで受け付け、対応する体制を整備している。

【資料 2-6-4】 教務学生課のキャンパスライフ 110 番

●学生生活に対する調査の実施

令和元(2019)年11月に「学生生活に対する調査」を実施し、学生生活の実態と満足度を明らかにした(回答数187人、回収率89.0%)。その結果、経済状況としては、アルバイトをしている学生は全体の77.0%であり、学費をまかなうためのアルバイトはそのうち31.3%であった。このように経済的な困難を抱える学生が多いことから、そうした学生に対する支援を目的に、学内の業務に補助的に従事させる学内ワークスタディを実施している。令和元(2019)年度のワークスタディの採用実績は30人であった。

【資料 2-2-1】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディ規程

【資料 2-6-5】 令和元年度学生生活に対する調査

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

令和元(2019)年度に実施した上記の「学生生活に対する調査」によると、施設・環境に対する要望の上位は、パソコン・プリンターの設置、キャンパス内の悪臭対策であった。パソコン環境の改善については、コンピュータ実習室の利便性を高める方策を検討している。悪臭についてはキャンパス周囲の農場が発生源だが、処理設備の導入により改善されてきている。本学の対応策としては、近年の夏場の気温上昇への対応も含めて、空調設備の段階的な導入を進めている。

【資料 2-6-5】 令和元年度学生生活に対する調査

【資料 2-6-6】 昼食環境に関するアンケート調査

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

授業評価アンケートについては、「はちがくキャンパス WEB」のアンケート機能を活用し、学生からの集計作業の作業効率化を図った。令和2(2020)年度では教員へのフィードバック作業の効率化を進める。

オフィス・アワー制度においては、学生への周知を徹底すべく、オリエンテーションでのアナウンスに加え、教務学生課がオフィス・アワー一覧表を作成し掲示するとともに、「はちがくキャンパス WEB」を通じ、学生向けに案内する。

「学生生活に関する調査」は従来隔年で実施してきたが、令和元(2019)年度からは毎年実施し、学生の意見・要望の把握に努める。学生からの要望の高い学生駐車場の整備、空調の導入については、引き続き法人に要望する。

[基準 2 の自己評価]

本学は「神を敬し、人を愛する」という建学の精神に基づいて各学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）と評価方法を定め、「本学公式ホームページ」や「学修の手引き（学生便覧）」、「大学案内」等によって周知している。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）には多様な学生を受け入れることができるよう、入学者に求める能力や高等学校で学ぶべき科目を示すとともに、それを評価する基準・方法などについても学科別に明確に示している。それに基づき、「推薦入学試験」、「専門課程入学試験」（幼児保育学科）、「一般入学試験」、「大学入試センター試験成績利用入学試験」、「AO 入学試験」（介護福祉学科）の多様な方法で入学者を選抜している。

令和 2(2020)年度の入学者数は、介護福祉学科では前年度より倍増したものの、依然として定員を大きく下回っており、学生数を増やすための努力が継続して求められる。また、幼児保育学科においても4年連続で定員割れが生じており、系列校との連携強化、委託生の受け入れ拡大など、対策を検討している。

学修支援を担うのは主に教務委員会、教養教育運営委員会、学生委員会、国際交流支援委員会、特別学生支援室などの組織であり、教学部門の事務組織である学務部教務学生課との協働で運営されている。

教務委員会と教務学生課は新入生オリエンテーションに加えて各学期の始めにオリエンテーションを実施し、きめ細かい履修指導を行っている。

本学では教学支援システムである「はちがくキャンパス WEB」を整備・運営し、学生・教員双方がそのシステムを活用することを可能にし、学修支援につなげている。

キャリア支援については、就職支援委員会を中心に、各種の資格取得講座や「就職説明会」、「学内企業説明会」など多様な就職支援のための事業を実施し、学生が自らの適性を知り、具体的な職業選択を考える契機としている。就職内定率は、幼児保育学科では100%を維持している。

学生生活への支援は、学生委員会と教務学生課が中心となり、他の委員会やゼミナール担当教員等と連携の下、実施している。新入生がスムーズに大学生活に移行できるよう、「新入生オリエンテーション」を実施し、また、日本学生支援機構による奨学金のほか、本学独自の奨学金制度を整えて学生の経済的支援を行っている。学生会に対しては活動に必要な施設を提供し、教職員が適宜指導・助言を行っている。

学生の健康管理については、校医と保健室に常駐する職員が中心となり、健康診断や日常的な保健活動を行っている。学生相談については、予約制による学生相談室を設置し、学生生活全般の相談事項を受け付ける体制を整えている。また、学生相談に関するリーフレットを「はちがくキャンパス WEB」で公開し、閲覧できるようにしている。

年に2回、前期と後期に交通安全講習会を開催して学生に対する交通安全教育を行うとともに、学生委員会が主体になって「キャンパス巡回指導」を実施し、車両登録と学生駐車場の安全な利用の徹底を図っている。

学生が快適かつ安全な学生生活を送ることができるよう、校地、校舎、体育施設、運動場、駐車場等の設備を維持管理している。さらに、図書館、情報環境設備の充実を図るとともに、授業を行う学生数の適切な管理に努め、学生の学修を充実させるよう支援しているが、情報環境の整備は急務である。

授業ごとに授業評価アンケートを実施することにより、学生の学修状況を確認するとと

もに、教員はオフィス・アワーを開設し、学生からの各種相談に応じている。

隔年で実施していた「学生生活に対する調査」を毎年度行い、学生の生活状況や意見、要望の把握に努め、学内環境の改善を促進している。